

標本設計の見直し案について

現状の問題点： 全国結果を出す上で市町村別の調査世帯数が非効率な配分となっている(二人以上の世帯の消費支出のデザイン効果が1.8)。

小規模の県庁所在市において96世帯の抽出が年々厳しくなっている。
(重複排除期間終了後、再び同じ地域が調査地域となるケースが増加)

見直す際の条件： 都道府県単位で何らかの結果を毎月公表する(都道府県への情報還元)。

	現状維持	大都市に小規模県庁所在市から調査世帯を一部移行する。代わりに小都市について、同一層内において大都市を抱えていない県へ移行する	小規模の県庁所在市を単独層としない	表章地域を政令市又は県とする
1 概要	都市階級を考慮した層化3段抽出(168層から1市町村ずつ選出)	大都市を抱える県において、大都市の調査世帯数を増加させる代わりに調査市町村数を減らす。	主に小規模県庁所在市を単独層とせず、周辺市と合わせた層に見直す。	層化基準は変更せず、市町村別結果の表章は大都市(政令市)のみとし、他は県単位で表章する。
2 層の見直し	なし	なし	あり	なし
3 1市町村当たりの調査世帯数の変更	なし	あり	あり	あり
4 都道府県別調査市町村数の変更	なし	あり	あり	あり
5 表章する地域区分の変更	なし	なし	あり	あり
6 変更後のメリット	-	・デザイン効果改善(小) ・調査可能地域の拡大	・デザイン効果改善(大) ・調査可能地域の拡大	・デザイン効果改善(大)
7 変更後のデメリット	-	・準調査世帯率の増加(大都市ほど高い傾向)	・小売物価統計調査への影響大	・周期調査への影響大
8 課題	・現状の課題が解決されない。	・都道府県との調整 大都市 負担面 小規模県庁所在市 結果精度 ・「小規模」の定義、移行の規模 ・県庁所在市において最低「96」世帯という考え方の整理	・「小規模」の定義 ・小売物価統計調査の調査地域の選定方法 ・県庁所在市において最低「96」世帯という考え方の整理 ・調査員の任命方法、配置の考え方	・経常調査と周期調査の関係整理 ・県庁所在市において最低「96」世帯という考え方の整理 ・調査員の任命方法、配置の考え方